

津波避難訓練を実施します。

■9月1日は防災の日です

昭和35年に、9月1日が防災の日と制定されました。

災害が発生したときに、被害を最小限に抑えるためには、あわせて適切な行動をとることが重要です。そのためには、皆さんに災害対策について関心を持ち、いざというときに落ちている行動ができるよう、日々から地震や風水害に対する正しい知識を身につけておくことが大切です。

市では、地震、津波、洪水の災害を想定したハザードマップを作成し、市のホームページを作成し、市ホームページ(<http://www.city.izumotsu.osaka.jp/kikikanri/hazardmap.html>)で公開しています。この機会にハザードマップを活用し、「家庭に不安定な家具や危険なものがないか、災害への備えができるか点検してみてください。

【家庭でできる災害対策】

▽食料、飲料水、懐中電灯、ラジオ、衣類など、家族に応じ

て非常用の持ち出し袋を常備しておきましょう

▽家具などの転倒や落下的防止対策、建物の耐震対策など自宅での安全チェックをしておきましょう

▽地震、津波、洪水時の避難路、避難場所などを確認しておきましょう

■9月12日は津波避難訓練を行います

市では、今後発生が予想されている東南海・南海地震などの海溝型地震による津波の発生に備えるため、次のとおり津波避難訓練を行います。

訓練参加者は、同報系防災行政無線の拡声器から放送される避難指示に基づき避難を開始し、自宅から安全に避難できる経路の確認などを行ながり、避難場所になつている旭小学校に避難してください。避難完了後、防災講演会を開催します。

なお、今回の津波避難訓練では、車いすを使った災害時要援

避難訓練、車いすを使った災害訓練を行ないます。

訓練参加者は、同報系防災行政無線の拡声器による被害状況などの確認、午前9時～11時：防災講演会

で「訓練では午前9時に市内一部で訓練放送を流します」

は、訓練対象地域に設置している同報系防災行政無線の拡声器で、次とおり訓練放送を行います。

9月12日の津波避難訓練で

は、訓練対象地域内での訓練放送を行ないます。

▽午前9時～10時：津波避難訓練、車いすを使った災害訓練、消防団による被害状況などの確認

▽午前10時～11時：防災講演会

で「訓練放送を終了いたしました」

以上のような放送が流れますので、津波避難訓練に参加しない人、および訓練地域以外の皆さんには、早朝よりお騒がせしますが、「ご理解のほどよろしくお願いします。

■災害時の葬祭業務などに

【関する協定を締結】

9月12日の訓練対象地域

市では、7月14日、株式会社シャルコーポレーション（シティホール泉大津）、株式会社セルビス（泉大津メモリアルホール）と「災害時等における協定」を締結しました。

協定の主な内容は次のとおりです。

▽被災者の緊急一時避難場所の提供および支援

▽遺体の安置、搬送などに必要な資機材および消耗品の提供

▽遺体の安置に必要な葬儀式場などの施設の提供

▽今後も市民の皆さんのが安心して暮らすことができるよう、安

全・安心の確保対策に取り組んでいきます。

問合 危機管理課（市役所4階）

3番窓口

お問い合わせのないように十分ご注意ください。

10月9日(土)が一般ごみの収集日にある地域のごみ収集は通常どおり行います。

問合 生活環境課（市役所1階）

10月9日(土)が一般ごみの収集日にある地域のごみ収集は通常どおり行います。

問合 生涯学習課（市役所3階）

秋祭りのごみ収集について

10月9日(土)が一般ごみの収集日にある地域のごみ収集は通常どおり行います。

</div